

HiFA 第 6 回 U-15 女子サッカーリーグ 2024 要項

1. 目的 広島県内における女子サッカーの技術向上と健全な心身の育成を図り、広く女子サッカー競技の普及振興に寄与することを目的とする。
2. 名称 HiFA 第 6 回 U-15 女子サッカーリーグ 2024
3. 主催 公益財団法人 広島県サッカー協会
4. 主管 公益財団法人 広島県サッカー協会 女子委員会
5. 日程 2024 年 4 月～10 月
6. 会場 広島県内各グラウンド
7. 参加資格
 - (1) チーム
 - ①加盟チームは、(公財)日本サッカー協会(以下 JFA とする)に登録済みのチームとする。
 - ②大会の運営は輪番とし、自主運営ができるチームとする。
 - (2) 選手
 - ①登録選手は、JFA に登録済の選手とする。2006 年 4 月 2 日～2011 年 4 月 1 日までに生まれた女子選手であること。但し、高校生は、ピッチ上に同時に2名迄しかプレーできない。
 - ②登録選手証:各試合の登録選手は選手証(写真を添付された電子登録証の出力印刷を基本とする。やむを得ない場合スマートフォン・タブレットでの画面提示も可とする。)を試合会場に持参し、メンバー表と合わせて運営本部へ提出すること。選手証の確認ができない選手は、当該試合への出場を認めない。
 - (3) その他
 - ①合同チーム:主体となるチームの選手数が 16 名未満の場合、複数チームによる「合同チーム」の大会参加を認める。ただし、上記(1)(2)を満たしていること。
 - ②審判は、サッカーの審判資格 4 級以上をもった者とする。
 - ③「HiFA 女子サッカーリーグ(一般、U18、U15)内および「中国女子サッカーリーグ」、「JFAU-18 女子サッカープレリーグ中国」、「JFAU-15 女子サッカーリーグ中国」で、選手、監督、運営責任者の重複は認められない。
8. 参加チーム数 2024 年度は参加チーム数より決定
9. 競技方法
 - (1) 総当たりのリーグ戦
 - (2) 試合時間は 70 分とし、ハーフタイムのインターバル 10 分間(前半終了から後半開始まで)とする。
 - (3) 70 分で勝敗が決しない場合は、引き分けとする。

10. 競技規則 大会実施年度の「(公財)日本サッカー協会競技規則」による。

但し、以下の項目については本大会の規定を定める。

- (1) メンバー表は、試合時間の 30 分前までに、相手チームへ 1 部、本部へ 1 部提出する。
- (2) 登録済選手の中から、各試合選手最大 22 名迄、選手を登録する事が出来る。交代は、競技開始前に登録した交代要員の中から最大 11 名交代することができる。但し、高校生がピッチでプレーできる人数は2名迄とする。
- (3) 試合成立人数は 7 人とし、それ未満は不戦敗とする。
- (4) 本リーグ期間中に警告を 3 回受けた選手は、次の 1 試合の出場を停止する。この適用は年度内(同一大会を含む)とする。
- (5) 本リーグの試合において退場を命じられた選手は、次の1試合に出場できず、それ以降の処置については(公財)広島県サッカー協会規律・フェアプレー委員会の規定に従うものとする。
- (6) 本リーグ出場停止処分は、同一大会における直近の試合に適用される。但し、同一大会で消化しきれない場合(終了)は、次の公式試合に適用される。
- (7) 下記の事項に該当するチーム、選手は委員会の規定により、除名または脱退を通告する。
 - ① 登録外の選手を試合に出場させた場合
 - ② 実施要項に著しく違反しリーグの規律をみだしたチーム、および選手。
 - ③ 本リーグおよび全女子サッカー界の損害になるような行為を犯した場合。
- (8) 本実施要項に記載の無い懲罰に関する事項は、(公財)広島県サッカー協会規律・フェアプレー委員会において決定する。

11. 順位決定

- (1) ①勝ち点 ②得失点差 ③総得点 ④相互対戦 の順で決定する。
その他、問題が生じた場合は委員会が裁定する。
- (2) 勝ち点は「勝:3点」、「引分:1点」、「敗:0点」とする。
- (3) リーグ戦における不戦敗の場合は、不戦敗チームの勝ち点を-3とし、スコアは3対0とする。
(不戦勝チームは勝点 3、得失点+3、不戦敗チームは勝点-3、得失点-3)
- (4) 上位チームより、「JFA U-15 女子サッカーリーグ 2025 中国」へ参入する地域リーグ参入戦に参加する権利を有する。なお、合同チーム、高校生が含まれるチームおよび「U-15 女子サッカーリーグ 2024 中国」に在籍しているチームは地域リーグ参入戦には出場できない。次の上位チームが参加する権利を有する。
※地域リーグ参入戦のキックオフ及び会場は未定

12. 参加申込み

- (1) 2024 年 2 月 28 日(水)までに「参加申込書」を事務局へ提出する。
- (2) 選手登録票は、4 月 7 日(日)までに、「選手登録票」を事務局へ提出する。

<提出・連絡先>

HIFA U15 女子サッカーリーグ事務局 竹下聖(U15 女子担当)

メール soccerfamily.0022@au.com

携帯 090-1686-7945

13. 参加料 : 1 チーム 20,000 円とする。下記口座へ 4 月末までに振り込むこと。

広島銀行 県庁支店 普通 3040143

公益財団法人広島県サッカー協会 女子委員会 会長 古田篤良

(ザイ) ヒロシマケンサッカーキョウカイ ジョシイインカイ カイチョウ フルタアツヨシ)

14. 登録選手の変更

- (1) 追加登録は、毎試合 3 日前迄とする。事務局に背番号と選手名をメールで連絡する。
- (2) 移動・移籍登録:「HIFA 女子サッカーリーグ(一般、U18、U15)および「U15 女子サッカーリーグ 2024 中国」との移動・移籍については、下記の期間内で手続きが完了した場合のみ認められる。

<チーム移籍・移動期間> 2024 年 7 月 31 日迄とする。

上記期間中に移動・移籍を希望する選手の登録変更届を事務局にメールにて提出すること。

15. ユニフォーム

- (1) リーグ実施年度の JFA ユニフォーム規程に基づいたユニフォームを使用しなければならない。
- (2) 登録選手には番号を付すこととし、ユニフォーム背番号と同一のものとする。

16. 競技日程

- (1) 全試合終了後、年度内に委員会は、翌年度の組合せおよび日程を立案し決定する。
- (2) 試合日程の変更は、運営上やむを得ない場合を除いて行わない。
- (3) リーグ戦は、2024 年 4 月～10 月の間に実施する。

17. 試合運営

- (1) 会場担当チームは、試合開始 15 分前までに、試合が開始できるようグラウンドの準備を終える。
- (2) 試合終了後は、最終試合の 2 チームで協力してグラウンドの整備、器具の収納を確認する。
- (3) 運営(審判)チームが、提出されたメンバー表、選手証(写真を貼付されたもの)とリーグ登録表との確認を行う。
- (4) 運営(審判)チームは、主審(3 級以上)・副審および4th(有資格者)を協力して行う。
- (5) 担当試合の終了後、速やかに試合の結果、警告、退場等の必要事項を会場担当者に報告し、確認を行う。

18. その他

- (1) 本実施要項に規定されていない事項については、委員会で協議のうえ決定する。
- (2) 参加チームの責任において傷害保険に加入し、当リーグは主催・主管する行事にかかわる負傷及び物損について一切の責任を負わない。